

令和元年度

福島町議会
定例会 12月会議

一般質問通告書

福島町議会

令和元年度福島町議会定例会 1 2 月会議 一般質問通告書目次

番号	氏名	質問事項	頁
1	木村 隆	町職員の条件付き副業の解禁を検討してみてもどうか	1
2	小鹿 昭義	津軽海峡沿岸の藻場の増設と養殖昆布の将来性について	2
3	平沼 昌平	2025年、2040年問題に対する当町の対応について	3

令和元年12月4日
12時55分受領

令和元年12月4日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

福島町議会議員 4番 木村 隆

一般質問通告書

令和元年12月11日開催の令和元年度福島町議会定例会12月会議において、下記について質問したいので、福島町議会会議条例第63条第2項の規定により通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
町職員の条件付き副業の解禁を検討してみてはどうか	<p>道南の鹿部町は、地方公務員法で原則禁止（※1）されている町職員の副業を条件付きで11月から解禁した。</p> <p>営利目的での副業は禁止し、スポーツ、文化の指導者、漁業支援などを想定し、町の発展、活性化に役立てるとのことである。</p> <p>全国では鹿部町含む5自治体を実施しているが、当町も条件付き副業の解禁を検討してみてもどうかと考える。</p> <p>漁業支援という点においては、現在の昆布作業の仕組みが大きく変わらなければ人手不足はますます深刻になり、昆布漁最盛期に休日だけでも副業（アルバイト）を許可すれば、人手不足、アルバイトの高齢化に悩む昆布漁業者にとっては少しでも戦力になると考える。</p> <p>葬儀では特に香典受付、会計業務において、町内会担当を始めとする職員が担当している。都市部ではまずない光景です。この風習が続くのであれば、副業と位置付けてアルバイト代として受け取る仕組みに変えてよいと思う。通夜手伝いの後に残業という事例があれば尚更である。</p> <p>もちろん副業に一生懸命になるあまり住民サービスがおろそかになってはならないが、基準を明確化すれば職員の積極性もうまれ、ためらいなく活動できるのではと考える。</p> <p>町長の見解を伺います。</p> <p>（※1）禁止されていないものの事例として、相続賃貸住宅の家賃収入などがある。</p>	町長

- 注) 1 質問の要旨は、簡潔明瞭に記載すること。なお、記載外については、質問できません。
2 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とする。

令和元年12月4日
13時15分受領

令和元年12月4日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

福島町議会議員 8番 小鹿 昭義

一般質問通告書

令和元年12月11日開催の令和元年度福島町議会定例会12月会議において、下記について質問したいので、福島町議会会議条例第63条第2項の規定により通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
津軽海峡沿岸の藻場の増設と養殖昆布の将来性について	<p>津軽海峡沿岸の海藻の生える「藻場」が、この25年間で4割程度減っていると昨年3月に函館市水産産学連携交流会等で北海道の委託を受けて藻場の調査を行ったエコニクス（札幌）が発表し、函館市恵山地区から松前町までの津軽海峡沿岸において「磯焼け」が顕著に現われていると報告されている。</p> <p>福島町沿岸においても、ウニによる食圧や時化、それに伴う砂等の要因において、藻場の減少が発生しているとの漁業者の声もある。それらの対策について、当町としても昨年あたりから、道の補助を頂きながら藻場造成を進めているものの、未だその原因や確たる対策が確立されているとは言えないと感じる。当町として、今後、前浜の資源確保を目的とした藻場の造成と対応について、どのように考えているか伺いたい。</p> <p>また、近年、養殖昆布の生産に対して海水温の上昇が要因なのか、8月頃の最終収穫時期になると養殖昆布に繊維状の藻と思われるものが付着して、生産効率や品質に影響が出ている。その原因と対策について、当町として、関係研究機関や漁業者との話し合いがどの様にされ、生産者に情報が提供されているのか合わせて伺いたい。</p>	町長

- 注) 1 質問の要旨は、簡潔明瞭に記載すること。なお、記載外については、質問できません。
2 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とする。

令和元年12月4日
13時50分受領

令和元年12月4日

福島町議会議長 溝部 幸基 様

福島町議会議員 3番 平沼 昌平

一般質問通告書

令和元年12月11日開催の令和元年度福島町議会定例会12月会議において、下記について質問したいので、福島町議会会議条例第63条第2項の規定により通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
2025年、2040年問題に対する当町の対応について	<p>福島町の人口も先月末で3,978人に成りました。今まで当町として様々な施策を持って対応もしております。</p> <p>しかし、現実的に当町の場合、高齢化率の高さとスピードの速さを持って進展しています。その要因は各自治体共通でハッキリしています。未婚化と晩婚化と出生児数の減少にあると思います。せっかく結婚しても第2子、第3子が生まれにくい事にもあります。その中で直近の2025年問題、その後の2040年問題に対して当町の今後の対応を今の段階から具体的に一定の道筋を持って進める必要があると考えます。</p> <p>行政の取り組みとしては、特に、今後、自助、共助、公助の機能をどの様にうまく連動して働く地域づくりをサポートしていくか、様々な面において仕組み等も工夫していくことが必要と考えます。</p> <p>教育の面においても行政の取り組みと方向性は同じとしても、教育力を高め質の良い教育体制を求めて行かなくてはならないと考えます。</p> <p>将来を考えると、インフラ整備、行政サービスの提供をフルセットで維持・整備していくことはだんだん困難になっていくと思います。</p> <p>その中で大切なのは町民の主体性、或いはアイデンティティを持ち、近隣市町村それぞれの特長を持ち寄り連携し合うことが町の独立を守るためにも必要ではないかと考えます。</p> <p>其々のお考えを伺いたい。</p>	町長 教育長

- 注) 1 質問の要旨は、簡潔明瞭に記載すること。なお、記載外については、質問できません。
2 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とする。